

<沖縄県制度提言概要説明資料>

政策分野 産業振興

【科学技術振興制度】

平成22年12月



沖縄県

I 科学技術振興により沖縄が目指す姿(21世紀ビジョン)

目指す姿

沖縄科学技術大学院大学等を核とした国際的な研究機関が集積し、知的・産業クラスターが形成され、沖縄のポテンシャルの高い研究分野において、多くの研究成果を活かした新産業が創出されている。

展開

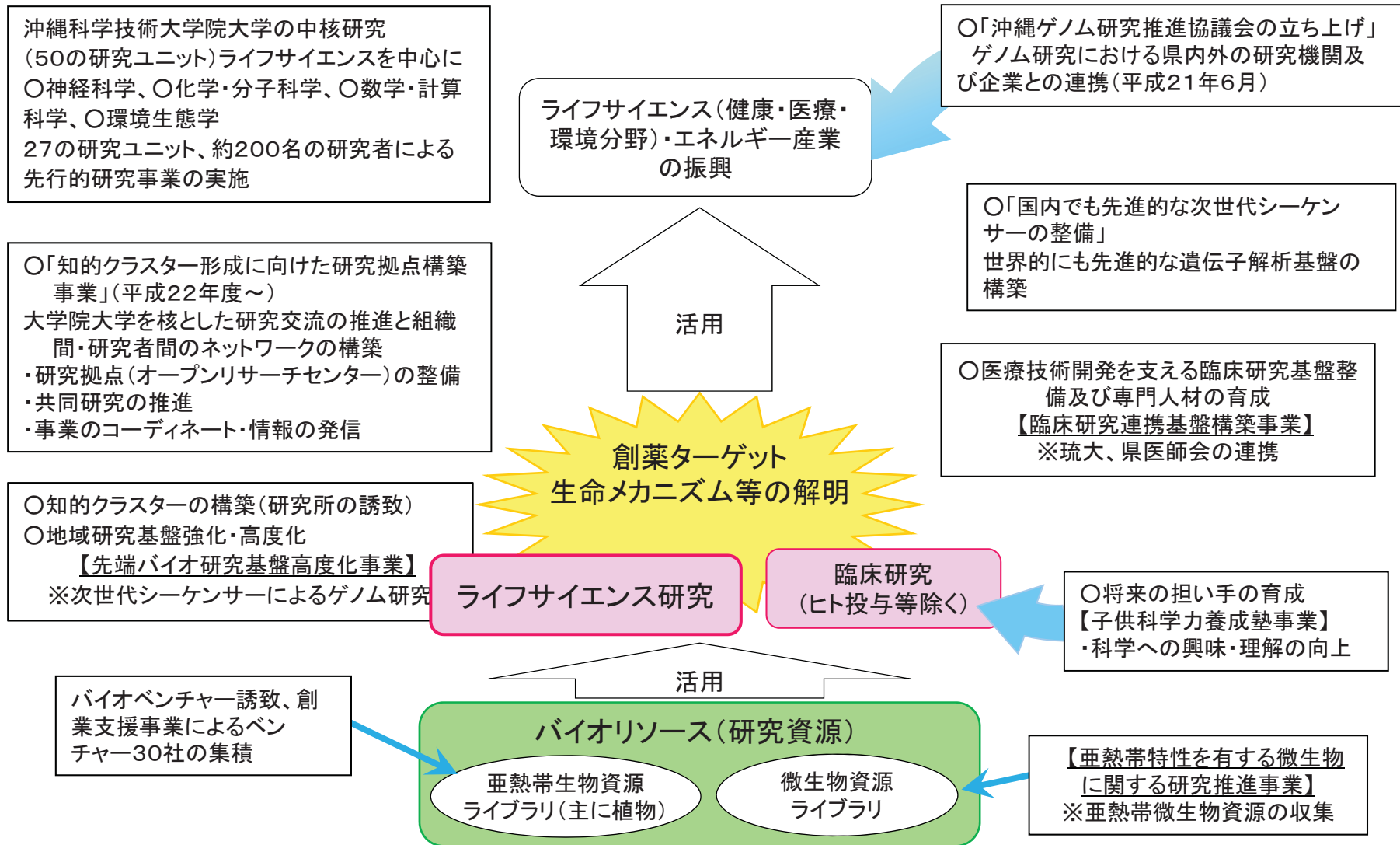
◆沖縄に世界から頭脳人材を誘致し、世界的課題解決に向けた知的交流機会を創出することによって、「グローバル頭脳ハブ」の形成を推進する。

◆21世紀の沖縄のさらなる発展に向けて、新産業の創出等による地域の活性化、食糧・エネルギー・医療など多くの課題に直面する国際社会への貢献のため、様々な科学分野における研究・集積、技術の振興を図る。

知的・産業クラスターの形成(イメージ)



Ⅱ 知的・産業クラスター形成に向けたこれまでの取り組み



Ⅲ 現状

- ◆平成24年度沖縄科学技術大学院大学開学（50の研究ユニット）予定。
27の研究ユニット、約200名の研究者、先行的研究事業実施。（H22年度）
- ◆沖縄科学技術大学院大学周辺整備基本計画（平成19年度）の策定。
（住宅、教育、通信、道路等の環境整備の着実な推進）
- ◆ライフサイエンスを中心とした大学院大学を含む県内外の研究機関等の交流の場として
「沖縄ゲノム研究推進協議会」の設立。（平成21年度）
- ◆沖縄科学技術大学院大学を核とし、琉球大学、JAMSTEC、公設試、ベンチャー企業等が連携した「知的クラスター形成に向けた研究拠点構築事業」の実施
（平成22年度～）

IV 課題

◆大学院大学などを核とした知的・産業クラスター形成のための国内外研究機関の集積及び研究者の確保

◆大学院大学等から生み出される優れた研究開発成果を産業利用するための産学官連携による研究開発支援の一層の充実。

- ・ 研究と産業を結ぶ支援機能の集積
- ・ 研究開発費の資金確保等

◆国際的研究交流の場の設置と仕組みづくり

研究開発に対する企業の課題

知的・産業クラスター形成のためには、企業等の研究開発を促進が不可欠

製造ライン
収入源となるため積極的に投資

研究開発ライン
経営が安定していなければ研究開発への投資は行えない。

- 研究開発型企业等が研究開発に投資できる環境整備が必要
- 研究開発型企业が他企業等から投資を受ける環境整備が必要

V 科学技術振興のための税制優遇等制度的支援

沖縄科学技術大学院大学等を核とした知的・産業クラスターの形成に向けて、国内研究機関等の集積及び研究者の確保、産学官連携による研究開発の支援、国際的研究交流の拠点形成のための支援などの税制優遇等の制度を創設する。

科学技術振興制度

① 知的・産業クラスター形成に向けた国内研究機関等の集積及び研究者の確保

② 産学官連携による研究開発支援の一層の充実、及び研究成果の知的財産化の促進

③ 国際的研究交流の拠点形成のための支援

税の特例

- ・研究者(県が認定する)に対する所得税の減免
- ・研究開発に資する施設及び機器等の整備等に対する減免
- ・研究開発(研究開発費・教育訓練費)に対する減免
- ・研究開発型企业投資損失準備金制度の創設

規制緩和

- ・外国人研究者の入国、在留申請の優先処理
- ・研究成果等技術の知的財産化に対する特許料等免除

財政措置

- ・事業税、不動産取得税等の減免に対する減収補填措置

その他

- ・研究開発型独立行政法人、研究支援機関の集積
- ・国際的な協力・貢献等を行うためのグローバル頭脳ハブの形成に向けた支援

VI 科学技術振興のための税制優遇等制度的支援(詳細)

税の特例

・研究者(県が認定する)に対する所得税の減免

教育費及び住居費の所得控除

・研究開発に資する施設及び機器等の整備等に対する減免
・研究開発(研究開発費及び教育訓練費)に対する減免

投資税額控除及び特別償却

・研究開発型企业投資損失準備金制度の創設

海外投資等損失準備金の準用及び拡大

規制緩和

・外国人研究者の入国、在留申請の優先処理

標準的処理期間(1カ月～3カ月)の短縮

・研究成果等技術の知的財産化に対する特許料等免除

特許料及び手数料(特許法)の免除
出願料及び登録料(種苗法)の免除

財政措置

・事業税、不動産取得税等の減免に対する減収補填措置

事業税、不動産取得税、固定資産税、事業所税の減免を行った場合の減収補填措置の創設

その他

・研究開発型独立行政法人、研究支援機関の集積

(独)産業技術総合研究所など研究開発型独立行政法人及び(独)科学技術振興機構など研究支援機関の集積

・国際的な協力・貢献等を行うためのグローバル頭脳ハブの形成に向けた支援

様々な科学分野における科学・技術の集積を図り、国際的な協力・貢献等を行うためのグローバル頭脳ハブの形成に向けた支援規定

VII 知的・産業クラスター形成までのシナリオ

研究成果を活かす
産業群の形成

フェーズⅢ
(10年後)

研究機能の集積
(公的機関、民間)

フェーズⅡ
(5年後)

知的・産業クラスターの核の形成
 ○海外研究機関及び企業が研究所等を県内に設置
 ○研究成果を活かしたベンチャーや医療サービス等の創出
 ○民間研究所の成果を活用した新事業創出により民間事業所、工場の立地

フェーズⅠ
(現在)

知的クラスターの核の形成
 ○研究開発型独立行政法人の研究所等の設置促進に伴い、県外企業研究所等の設置が促進される。
 ○海外研究機関及び企業との連携・交流の実現（機関間連携協定等）

知的クラスター形成に向けた事業開始
 ○沖縄科学技術大学院大学と琉球大学等、県内研究機関との連携強化
 ○県外研究機関等との連携拡大

